

平成 29 年 10 月 5 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 29 年 8 月 25 日付け厚生労働省発生食 0825 第 3 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくピリフルキナゾンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ピリフルキナゾン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ピリフルキナゾン [Pyrifluquinazon (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

キナゾリン環を有する殺虫剤である。害虫の摂食行動を制御する神経系又は内分泌系へ作用すると考えられている。

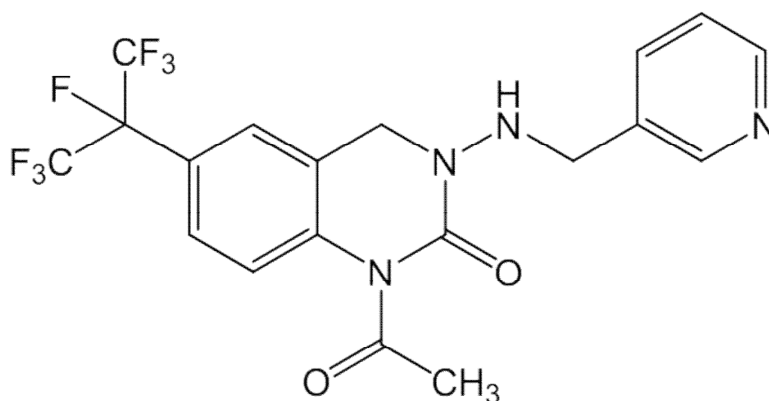
(3) 化学名及びCAS番号

1-Acetyl-6-(perfluoropropan-2-yl)-3-[(pyridin-3-ylmethyl)amino]-3,4-dihydroquinazolin-2(1*H*)-one (IUPAC)

2(1*H*)-Quinazolinone, 1-acetyl-3,4-dihydro-3-[(3-pyridinylmethyl)amino]-6-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]-

(CAS : No. 337458-27-2)

(4) 構造式及び物性



分子式 $C_{19}H_{15}F_7N_4O_2$

分子量 464.34

水溶解度 0.0121 g/L (20°C、pH 5.91)

分配係数 $\log_{10}P_{ow} = 3.12$ (25°C、pH 6.31)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

国内での使用方法

20.0%ピリフルキナズン顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリフルキ ナズンを含 む農薬の 総使用回数
かんきつ	アブラムシ類	4000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
	チャノキイロアザミウマ コジラミ類 ミカンハエ成虫	3000倍					
	カイガラムシ類 (アカマルカイガラムシを除く)	2000～3000倍					
	アカマルカイガラムシ	2000倍					
りんご	アブラムシ類	3000～6000倍					
	カイガラムシ類	3000～4000倍					
	リンゴワタムシ	3000倍					
なし	アブラムシ類 チュウゴクナシジラミ	4000倍					
	カイガラムシ類	3000～4000倍					
	チャノキイロアザミウマ	3000倍					
もも ネクタリン	アブラムシ類	4000倍					
	カイガラムシ類	2000～3000倍					
かき	カイガラムシ類 チャノキイロアザミウマ						
	ぶどう	カイガラムシ類 チャノキイロアザミウマ ツマゲロアオカミカメ					
キウイフルーツ		クワシロカイガラムシ					
マンゴー	チャノキイロアザミウマ	2000倍					
おうとう	カイガラムシ類						
		オウトウショウジョウバエ	10000倍				
小粒核果類	アブラムシ類	2000～4000倍					
	カイガラムシ類	2000倍					
いちご	アブラムシ類 コジラミ類	3000～4000倍	100～300 L/10 a				
トマト ミニトマト		4000倍					

20.0%ピリフルキナゾン顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリフルキ ナゾンを含 む農薬の 総使用回数		
なす	アブラムシ類 コジラミ類 カスミカダシ類	4000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内		
オクラ	アブラムシ類 コジラミ類								
ピーマン とうがらし類 (甘長とうがら しを除く)									
甘長とうがらし きゅうり メロン すいか かぼちゃ									
ばれいしょ								アブラムシ類	4000～8000倍
かんしょ								コジラミ類 アブラムシ類	4000倍
キャベツ								アブラムシ類 ネギアザミヤ	3000～4000倍 3000倍
レタス	アブラムシ類	3000～4000倍	100～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内		
非結球レタス									
ブロッコリー									
はくさい									
アスパラガス	コジラミ類 ネギアザミヤ カスミカダシ類	4000倍	100～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内		
さやいんげん	コジラミ類								
未成熟 とうもろこし	アブラムシ類								
ねぎ	ネギアザミヤ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前 まで	3回以内	散布	3回以内		
たまねぎ				収穫前日 まで					
こんにゃく	アブラムシ類	4000倍							

20.0%ピリフルキナズン顆粒水和剤（つづき）

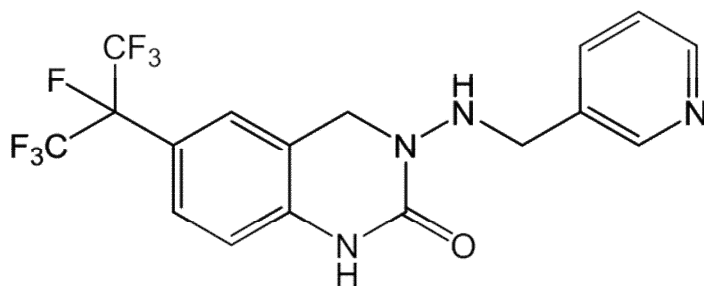
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリフルキ ナズンを含 む農薬の 総使用回数
茶	クリシカイガラムシ	2000～3000倍	1000 L /10 a	摘採7日前 まで	2回以内		2回以内
	チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミヤ チャトゲコジラミ アブラムシ類		200～400 L/10 a				
	ツマグロオカスカメ	2000倍					
やまのいも にがうり	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
さやえんどう				2回以内	2回以内		
しろうり	コジラミ類			3回以内	3回以内		3回以内
しょくよう ほおずき				収穫3日前 まで	3回以内		3回以内

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ピリフルキナズン
- ・1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナズリン-2-オン（以下、代謝物Bという）



代謝物B

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液又はアセトニトリルで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム又はC₁₈カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計

(LC-MS/MS) で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、LC-MS/MS で定量する。

なお、代謝物 B の分析値については、換算係数 1.10 を用いてピリフルキナゾンに換算する。

定量限界 ピリフルキナゾン : 0.01~0.05 ppm

代謝物 B : 0.011~0.06 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1 を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたピリフルキナゾンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量 : 0.5 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験及び回復試験

(期間) 1 年間 (6 か月間回復期間)

安全係数 : 100

ADI : 0.005 mg/kg 体重/day

発がん性試験では、ラット及びマウスで精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は本剤が有する抗アンドロゲン作用を介した二次的な影響によるものであり、遺伝毒性によるものとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(参考)

ピリフルキナゾンの遺伝毒性試験において、*in vitro*試験では、細菌を用いた復帰突然変異試験ではいずれの菌株も陰性であったが、CHL細胞を用いた染色体異常試験で陽性を示した。しかし、この陽性は染色体構造異常ではなく、閾値の設定が可能と考えられる数的異常の誘発によるものであった。さらに、同じ指標を生体内で評価する *in vivo* 小核試験でも陰性であったことを総合的に考えると、ピリフルキナゾン (原体) には生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。

(2) ARfD

① 一般の集団

無毒性量：100 mg/kg 体重

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 急性神経毒性試験

安全係数：100

ARfD：1 mg/kg 体重

② 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠 6～19 日

安全係数：100

ARfD：0.05 mg/kg 体重

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ピリフルキナゾン及び代謝物 B とする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象物質としてピリフルキナゾン（親化合物のみ）と設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳以上)	28.0
幼小児 (1~6 歳)	57.8
妊婦	29.8
高齢者 (65 歳以上)	31.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算値：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、一般 (1 歳以上)、幼小児 (1~6 歳) 及び妊婦又は妊娠している可能性のある女性 (14~50 歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1、4-2 及び 4-3 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

ピリフルキナゾン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm)	各化合物の残留量 (ppm) 【ピリフルキナゾン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
未成熟とうもろこし (種子)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 191,200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
ばれいしょ (塊茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 150,300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
かんしょ (塊根)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 180,188 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
やまのいも (塊茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 177,198 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
こんにゃく (球茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
はくさい (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 238,1,292 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.32 圃場B:0.09 (3回, 7日)	圃場A:0.25/0.077 圃場B:*0.04/*0.050 (*3回, 7日)
キャベツ (葉球)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200,250-300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.03 圃場B:0.13	圃場A:0.01/0.011 圃場B:0.10/0.044
ブロッコリー (花蕾)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200,300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.60 (3回, 3日) 圃場B:0.29	圃場A:*0.50/*0.242 (*3回, 3日) 圃場B:0.21/0.088
レタス (茎葉)	4	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 150,200 L/10 a	3	1, 3, 14 1, 3	圃場A:1.18 (3回, 3日) 圃場B:0.11 (3回, 3日) 圃場C:0.05 圃場D:0.55	圃場A:*1.10/0.176 (*3回, 3日) 圃場B:*0.10/0.011 (*3回, 3日) 圃場C:0.04/*0.011 (*3回, 3日) 圃場D:0.40/0.154
サラダ菜 (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 50-150,300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:4.23 (3回, 7日) 圃場B:0.50 (3回, 7日) (#)	圃場A:2.98/1.249 (3回, 7日) 圃場B:0.40/0.099 (3回, 7日) (#) ^{注2)}
リーフレタス (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 150-200,200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.44 圃場B:0.12	圃場A:0.34/0.099 圃場B:0.08/0.044
たまねぎ (鱗茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 181,188 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
ねぎ (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 179,200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.23 圃場B:0.10	圃場A:0.22/<0.011 圃場B:0.09/<0.011
アスパラガス (若茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 278,300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.12 圃場B:0.10	圃場A:0.01/0.110 圃場B:0.03/0.066
ミニトマト (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.39 圃場B:0.28	圃場A:0.37/0.022 圃場B:0.24/0.044
ピーマン (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200,250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.37 圃場B:0.24	圃場A:0.30/*0.132 (*2回, 3日) 圃場B:0.13/0.132
なす (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 130-150,200 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.03 圃場B:0.08	圃場A:0.02/0.011 圃場B:0.07/<0.011
	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 250,300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 (3回, 1日) (#) 圃場B:0.16 (3回, 3日) (#)	圃場A:*0.02/*0.011 (*3回, 1日) (#) 圃場B:*0.12/*0.044 (*3回, 3日) (#)
ししとう (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 250,350 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.59 圃場B:0.48	圃場A:0.46/0.132 圃場B:0.30/0.182
甘長とうがらし (可食部)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 182,249 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.01 圃場B:1.39	圃場A:1.43/0.583 圃場B:0.91/0.484
しょくようほおずき (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 250,277 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
きゅうり (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 220,300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.03 圃場B:0.03	圃場A:0.01/0.011 圃場B:0.02/<0.011
	2		2000倍散布 231-290,250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.12 (3回, 1日) (#) 圃場B:0.07 (3回, 1日) (#)	圃場A:*0.10/*0.044 (*3回, 1日) (#) 圃場B:*0.05/*0.033 (*3回, 1日) (#)
かぼちゃ (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 228,280 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 圃場B:0.03	圃場A:<0.01/*0.022 (*3回, 3日) 圃場B:<0.01/0.022
しろうり (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300,330 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.10 圃場A:0.05	圃場A:0.07/0.033 圃場A:0.02/0.033
すいか (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200-250,252 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
メロン (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
にがうり (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 248,256 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 圃場B:0.11	圃場A:0.02/<0.011 圃場B:0.10/<0.011
オクラ (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 245,251-269 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.17 圃場B:0.17	圃場A:0.04/0.132 圃場B:0.02/0.154
さやえんどう (さや)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.08 圃場B:0.13	圃場A:0.06/0.022 圃場B:0.10/0.033
さやいんげん (さや)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 168,186及び183 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.13 圃場B:0.10	圃場A:0.10/0.033 圃場B:0.02/0.077
みかん (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.03 圃場B:0.03	圃場A:0.01/<0.011 圃場B:0.01/0.011
	1, 3, 10				圃場A:1.5 圃場B:1.7	圃場A:1.38/*0.176 (*3回, 3日) 圃場B:1.58/0.418	
なつみかん (果実全体)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 816-1224,500 L/10 a	3	1, 3, 28	圃場A:0.49 (3回, 1日) (#) 圃場B:0.15 (3回, 1日)	圃場A:0.48/<0.011 (3回, 1日) (#) 圃場B:0.14/<0.011 (3回, 1日)
					1, 3, 14	圃場A:0.17	圃場A:0.15/0.022
すだち (果実全体)	1	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.17	圃場A:0.15/0.022
かぼす (果実全体)	1	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 600 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.30	圃場A:0.29/*0.011 (*3回, 3日)

ピリフルキナゾン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm)	各化合物の残留量 (ppm) 【ピリフルキナゾン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
りんご (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 500, 580 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.16 圃場B:0.04	圃場A:0.15/<0.011 圃場B:0.03/<0.011
なし (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500, 700 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.32 (3回, 1日) (#) 圃場B:0.28 (3回, 1日) (#)	圃場A:*0.31/*0.011 (*3回, 1日) (#) 圃場B:*0.24/*0.044 (*3回, 1日) (#)
もも (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 444 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.05 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/0.044 圃場B:<0.01/<0.011
もも (果皮)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 444 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:2.7 圃場B:2.9	圃場A:1.74/0.924 圃場B:2.46/*0.473 (*3回, 3日)
ネクタリン (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 500 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.27 (3回, 3日) 圃場B:0.13 (3回, 3日)	圃場A:*0.23/*0.044 (*3回, 3日) 圃場B:*0.10/*0.033 (*3回, 3日)
すもも (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 350, 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.05 圃場B:0.04	圃場A:0.04/<0.011 圃場B:0.03/<0.011
うめ (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 390-398, 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.42 (3回, 3日) 圃場B:1.53	圃場A:*0.38/0.055 (*3回, 3日) 圃場B:1.47/0.055
おうとう (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 450 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.61 (3回, 3日) 圃場B:0.72	圃場A:*0.37/*0.242 (*3回, 3日) 圃場B:0.63/0.088
いちご (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 200-250 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.37 圃場B:0.98	圃場A:0.30/0.066 圃場B:0.36/0.616
ぶどう (果実)	4	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 480, 500 L/10 a	3	1, 3, 14 3, 7, 14, 21	圃場A:0.39 圃場B:1.09 (3回, 3日) 圃場C:1.29 (3回, 7日) 圃場D:1.08 (3回, 3日)	圃場A:0.38/*0.011 (*3回, 14日) 圃場B:*1.08/0.033 (*3回, 3日) 圃場C:1.22/0.066 (3回, 7日) 圃場D:1.06/0.033 (3回, 3日)
かき (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 240, 300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.18 圃場B:0.10	圃場A:0.17/0.022 圃場B:0.09/<0.011
キウイフルーツ (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 300, 375 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 圃場B:<0.03	圃場A:0.02/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
マンゴー (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 314, 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.11 圃場B:0.33 (3回, 3日)	圃場A:0.09/0.022 圃場B:0.32/0.011 (3回, 3日)
茶 (荒茶)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 1000 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.6 圃場B:3.3	圃場A:0.27/0.352 圃場B:2.20/1.122
	2		2000倍散布 200, 400, 1000 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:14.4 圃場B:5.6	圃場A:8.72/5.649 圃場B:2.40/3.207
茶 (浸出液)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 1000 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.2 圃場B:1.1	圃場A:0.06/0.094 圃場B:0.75/0.308
	2		2000倍散布 200, 400, 1000 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:2.0 圃場B:0.6	圃場A:1.34/0.660 圃場B:0.32/0.264

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留量は、ピリフルキナゾン及び代謝物Bをピリフルキナゾンに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」欄に示した。

最大残留量：当該農業の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農業基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合のみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
とうもろこし	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
ばれいしょ	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
かんしょ	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
やまいも(長いものをいう。)	0.2	0.2	申			<0.03,<0.03
こんにゃくいも	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
はくさい	1	1	○			0.09,0.32(\$)
キャベツ	0.5	0.5	○			0.03,0.13(\$)
ブロッコリー	2	2	○			0.29,0.60(\$)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	10	○			0.50(#),4.23(\$)(サラダ菜), 0.12,0.44(リーフレタス)
たまねぎ	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7	○			0.10,0.23(\$)
アスパラガス	0.5	0.5	○			0.10,0.12
トマト	1	1	○			0.28,0.39(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○			0.24,0.37
なす	0.3	0.3	○			0.03,0.08
その他のなす科野菜	5	5	○			1.39,2.01(甘長とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.2	○			0.03,0.03
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○			0.03,0.03
しろりり	0.3		申			0.05,0.10
すいか	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
メロン類果実	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
その他のうり科野菜	0.5		申			0.03,0.11(\$)(にがうり)
オクラ	0.5	0.5	○			0.17,0.17
未成熟えんどう	0.5		申			0.08,0.13
未成熟いんげん	0.5	0.5	○			0.10,0.13
みかん	0.2	0.2	○			0.03,0.03
なつみかんの果実全体	1	1	○			0.15,0.49(#)
レモン	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
りんご	0.5	0.5	○			0.04,0.16(\$)
日本なし	1	1	○			0.28(#),0.32(\$)(#)
西洋なし	1	1	○			(日本なし参照)
もも	0.2	0.2	○			<0.03,0.05
ネクタリン	0.7	0.7	○			0.13,0.27(\$)
あんず(アプリコットを含む。)	5	5	○			(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.2	○			0.04,0.05
うめ	5	5	○			0.42,1.53(\$)
おうとう(チェリーを含む。)	2	2	○			0.61,0.72
いちご	2	2	○			0.37,0.98
ぶどう	3	3	○			0.39-1.29\$(n=4)
かき	0.5	0.5	○			0.10,0.18
キウイー	0.2	0.2	○			<0.03,0.03
マンゴー	1	1	○			0.11,0.33(\$)
茶	20	20	○			5.6,14.4(\$)(荒茶)
その他のスパイス	5	5	○			1.5,1.7(みかん果皮)

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

ピリフルキナゾン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
とうもろこし	0.2	0.03	0.9	0.1	1.1	0.2	1.2	0.2	0.9	0.1
ばれいしよ	0.2	0.03	7.7	1.2	6.8	1.0	8.4	1.3	7.0	1.1
かんしょ	0.2	0.03	1.4	0.2	1.3	0.2	2.4	0.4	2.0	0.3
やまいも (長いもをいう。)	0.2	0.03	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.9	0.1
こんにゃくいも	0.2	0.03	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
はくさい	1	0.2	17.7	3.5	5.1	1.0	16.6	3.3	21.6	4.3
キャベツ	0.5	0.08	12.1	1.9	5.8	0.9	9.5	1.5	11.9	1.9
ブロッコリー	2	0.445	10.4	2.3	6.6	1.5	11.0	2.4	11.4	2.5
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	1.323	96.0	12.7	44.0	5.8	114.0	15.1	92.0	12.2
たまねぎ	0.2	0.03	6.2	0.9	4.5	0.7	7.1	1.1	5.6	0.8
ねぎ (リーギを含む。)	0.7	0.17	6.6	1.6	2.6	0.6	4.8	1.2	7.5	1.8
アスパラガス	0.5	0.11	0.9	0.2	0.4	0.1	0.5	0.1	1.3	0.3
トマト	1	0.355	32.1	10.8	19.0	6.4	32.0	10.7	36.6	12.3
ピーマン	1	0.305	4.8	1.5	2.2	0.7	7.6	2.3	4.9	1.5
なす	0.3	0.055	3.6	0.7	0.6	0.1	3.0	0.6	5.1	0.9
その他のなす科野菜	5	1.7	5.5	1.9	0.5	0.2	6.0	2.0	6.0	2.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.2	0.03	4.1	0.6	1.9	0.3	2.8	0.4	5.1	0.8
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	0.03	1.9	0.3	0.7	0.1	1.6	0.2	2.6	0.4
しろうり	0.3	0.075	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
おいか	0.2	0.03	1.5	0.2	1.1	0.2	2.9	0.4	2.3	0.3
メロン類果実	0.2	0.03	0.7	0.1	0.5	0.1	0.9	0.1	0.8	0.1
その他のうり科野菜	0.5	0.07	1.4	0.2	0.6	0.1	0.3	0.0	1.7	0.2
オクラ	0.5	0.17	0.7	0.2	0.6	0.2	0.7	0.2	0.9	0.3
未成熟えんどう	0.5	0.105	0.8	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0	1.2	0.3
未成熟いんげん	0.5	0.115	1.2	0.3	0.6	0.1	0.1	0.0	1.6	0.4
みかん	0.2	0.03	3.6	0.5	3.3	0.5	0.1	0.0	5.2	0.8
なつみかんの果実全体	1	0.32	1.3	0.4	0.7	0.2	4.8	1.5	2.1	0.7
レモン	1	0.32	0.5	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1	0.6	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	1	0.32	7.0	2.2	14.6	4.7	12.5	4.0	4.2	1.3
グレープフルーツ	1	0.32	4.2	1.3	2.3	0.7	8.9	2.8	3.5	1.1
ライム	1	0.32	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	1	0.32	5.9	1.9	2.7	0.9	2.5	0.8	9.5	3.0
りんご	0.5	0.1	12.1	2.4	15.5	3.1	9.4	1.9	16.2	3.2
日本なし	1	0.3	6.4	1.9	3.4	1.0	9.1	2.7	7.8	2.3
西洋なし	1	0.3	0.6	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.2
もも	0.2	0.04	0.7	0.1	0.7	0.1	1.1	0.2	0.9	0.2
ネクタリン	0.7	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	5	0.975	1.0	0.2	0.5	0.1	0.5	0.1	2.0	0.4
すもも (プルーンを含む。)	0.2	0.045	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
うめ	5	0.975	7.0	1.4	1.5	0.3	3.0	0.6	9.0	1.8
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.665	0.8	0.3	1.4	0.5	0.2	0.1	0.6	0.2
いちご	2	0.675	10.8	3.6	15.6	5.3	10.4	3.5	11.8	4.0
ぶどう	3	0.963	26.1	8.4	24.6	7.9	60.6	19.5	27.0	8.7
かき	0.5	0.14	5.0	1.4	0.9	0.2	2.0	0.5	9.1	2.5
キウイ	0.2	0.03	0.4	0.1	0.3	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1
マンゴー	1	0.22	0.3	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1
茶	20	1.3	132.0	8.6	20.0	1.3	74.0	4.8	188.0	12.2
その他のスパイス	5	1.6	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	1.0	0.3
計			445.6	77.2	216.3	47.7	434.6	87.3	531.5	88.5
ADI比 (%)			161.7	28.0	262.2	57.8	148.6	29.8	189.5	31.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

ピリフルキナゾン推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	2.3	0
ぼれいしよ	ぼれいしよ	0.2	0.2	1.9	0
かんしよ	かんしよ	0.2	0.2	2.5	0
やまいも (長いものをいう。)	やまいも	0.2	0.2	1.6	0
はくさい	はくさい	1	1	13.0	1
キャベツ	キャベツ	0.5	0.5	4.8	0
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	12.0	1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	10	○ 4.23	23.9	2
	非結球レタス類	10	○ 4.23	17.0	2
	レタス	10	○ 1.18	6.8	1
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	0.7	0.7	2.7	0
アスパラガス	アスパラガス	0.5	0.5	1.0	0
トマト	トマト	1	1	10.9	1
ピーマン	ピーマン	1	1	2.6	0
なす	なす	0.3	0.3	1.9	0
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	5	5	8.1	1
	ししとう	5	5	5.1	1
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.2	0.2	1.3	0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	0.2	2.0	0
	ズッキーニ	0.2	0.2	1.4	0
しろりり	しろりり	0.3	0.3	2.5	0
すいか	すいか	0.2	0.2	6.6	1
メロン類果実	メロン	0.2	0.2	3.4	0
その他のうり科野菜	とうがん	0.5	0.5	8.5	1
	にがうり	0.5	0.5	4.0	0
オクラ	オクラ	0.5	0.5	0.7	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.5	0.5	0.8	0
	未成熟えんどう (豆)	0.5	0.5	0.8	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.5	0.5	1.0	0
みかん	みかん	0.2	0.2	1.9	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	1	1	12.4	1
レモン	レモン	1	1	2.1	0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	1	1	9.4	1
	オレンジ果汁	1	1	9.9	1
グレープフルーツ	グレープフルーツ	1	1	17.2	2
その他のかんきつ類果実	きんかん	1	1	2.4	0
	ぼんかん	1	1	10.5	1
	ゆず	1	1	1.6	0
	すだち	1	1	1.6	0
りんご	りんご	0.5	0.5	7.1	1
	りんご果汁	0.5	0.5	5.3	1
日本なし	日本なし	1	1	15.1	2
西洋なし	西洋なし	1	1	14.0	1
もも	もも	0.2	0.2	2.7	0
すもも (ブルーンを含む。)	ブルーン	0.2	0.2	1.2	0
うめ	うめ	5	5	6.9	1
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	2	2	5.0	1
いちご	いちご	2	2	7.6	1
ぶどう	ぶどう	3	○ 1.29	17.4	2
かき	かき	0.5	0.5	7.1	1
キウイ	キウイ	0.2	0.2	1.1	0
マンゴー	マンゴー	1	1	13.5	1
茶	緑茶類	20	○ 10	6.1	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

ピリフルキナゾン推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	4.8	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	4.5	0
かんしょ	かんしょ	0.2	0.2	5.0	1
やまいも (長いものをいう。)	やまいも	0.2	0.2	2.7	0
はくさい	はくさい	1	1	15.7	2
キャベツ	キャベツ	0.5	0.5	7.8	1
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	28.8	3
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	10	○ 4.23	41.6	4
	非結球レタス類	10	○ 4.23	58.8	6
	レタス	10	○ 1.18	10.4	1
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	3.5	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	0.7	0.7	4.5	0
トマト	トマト	1	1	27.2	3
ピーマン	ピーマン	1	1	6.5	1
なす	なす	0.3	0.3	4.7	0
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.2	0.2	2.9	0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	0.2	3.2	0
すいか	すいか	0.2	0.2	17.3	2
メロン類果実	メロン	0.2	0.2	5.9	1
オクラ	オクラ	0.5	0.5	2.2	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.5	0.5	0.6	0
	未成熟えんどう (豆)	0.5	0.5	0.9	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.5	0.5	2.0	0
みかん	みかん	0.2	0.2	5.5	1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	1	1	26.9	3
	オレンジ果汁	1	1	17.8	2
りんご	りんご	0.5	0.5	16.0	2
	りんご果汁	0.5	0.5	16.9	2
日本なし	日本なし	1	1	28.8	3
もも	もも	0.2	0.2	8.5	1
うめ	うめ	5	5	17.1	2
いちご	いちご	2	2	21.6	2
ぶどう	ぶどう	3	○ 1.29	39.5	4
かき	かき	0.5	0.5	10.5	1
茶	緑茶類	20	○ 10	9.6	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

ピリフルキナゾン推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	1.9	4
ぼれいしょ	ぼれいしょ	0.2	0.2	1.9	4
かんしょ	かんしょ	0.2	0.2	2.0	4
やまいも (長いも)	やまいも	0.2	0.2	1.6	3
はくさい	はくさい	1	1	11.6	20
キャベツ	キャベツ	0.5	0.5	4.7	9
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	12.5	30
レタス	レタス類	10	○ 4.23	24.0	50
	非結球レタス類	10	○ 4.23	17.7	40
	レタス	10	○ 1.18	6.7	10
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	3
ねぎ	ねぎ	0.7	0.7	2.4	5
アスパラガス	アスパラガス	0.5	0.5	0.9	2
トマト	トマト	1	1	9.8	20
ピーマン	ピーマン	1	1	2.4	5
なす	なす	0.3	0.3	1.8	4
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	5	5	8.1	20
	ししとう	5	5	6.1	10
きゅうり	きゅうり	0.2	0.2	1.2	2
かぼちゃ	かぼちゃ	0.2	0.2	1.9	4
	ズッキーニ	0.2	0.2	1.4	3
しろりり	しろりり	0.3	0.3	2.5	5
すいか	すいか	0.2	0.2	6.8	10
メロン類果実	メロン	0.2	0.2	3.6	7
その他のうり科野菜	とうがん	0.5	0.5	8.5	20
	にがうり	0.5	0.5	4.4	9
オクラ	オクラ	0.5	0.5	0.7	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.5	0.5	0.7	1
	未成熟えんどう (豆)	0.5	0.5	0.6	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.5	0.5	0.7	1
みかん	みかん	0.2	0.2	1.7	3
なつみかん	なつみかん	1	1	12.4	20
レモン	レモン	1	1	2.1	4
オレンジ	オレンジ	1	1	8.6	20
	オレンジ果汁	1	1	7.3	10
グレープフルーツ	グレープフルーツ	1	1	16.2	30
その他のかんきつ類果実	きんかん	1	1	2.4	5
	ぼんかん	1	1	10.5	20
	ゆず	1	1	1.5	3
	すだち	1	1	1.6	3
りんご	りんご	0.5	0.5	6.8	10
	りんご果汁	0.5	0.5	5.3	10
日本なし	日本なし	1	1	14.5	30
西洋なし	西洋なし	1	1	14.0	30
もも	もも	0.2	0.2	2.6	5
すもも	ブルーベリー	0.2	0.2	1.2	2
うめ	うめ	5	5	6.8	10
おうとう	おうとう	2	2	5.0	10
いちご	いちご	2	2	6.7	10
ぶどう	ぶどう	3	○ 1.29	16.9	30
かき	かき	0.5	0.5	6.4	10
キウイ	キウイ	0.2	0.2	1.2	2
マンゴー	マンゴー	1	1	13.5	30
茶	緑茶類	20	○ 10	5.6	10

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD (%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成19年11月29日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(新規：ばれいしょ、キャベツ等)
平成19年12月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年7月30日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年10月20日	残留農薬基準告示
平成24年3月8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：だいこん、はくさい等)
平成24年5月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年12月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年4月24日	残留農薬基準告示
平成26年2月5日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：かんしょ、たまねぎ等)
平成26年3月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年10月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年5月19日	残留農薬基準告示
平成28年5月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：やまのいも、にがうり等)
平成28年12月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年2月28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年8月25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ○ 穂山 浩 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 石井 里枝 | 埼玉県衛生研究所化学検査室長 |
| 井之上 浩一 | 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授 |
| 折戸 謙介 | 麻布大学獣医学部生理学教授 |
| 魏 民 | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授 |
| 佐々木 一昭 | 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授 |
| 佐藤 清 | 元 一般財団法人残留農薬研究所理事 |
| 佐野 元彦 | 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授 |
| 永山 敏廣 | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授 |
| 根本 了 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| 二村 睦子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部長 |
| 宮井 俊一 | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |
| 由田 克士 | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授 |
| 吉成 浩一 | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授 |

(○：部会長)

答申(案)

ピリフルキナズン

食品名	残留基準値 ppm	
とうもろこし	0.2	※今回基準値を設定するピリフルキナズンとは、ピリフルキナズン及び代謝物B【1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナズリン-2-オン】をピリフルキナズンに換算したものの和をいう。
ばれいしょ	0.2	
かんしょ	0.2	
やまいも(長いもをいう。)	0.2	
こんにゃくいも	0.2	
はくさい	1	
キャベツ	0.5	
ブロッコリー	2	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10	
たまねぎ	0.2	
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	
アスパラガス	0.5	
トマト	1	注1)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
ピーマン	1	
なす	0.3	
その他のなす科野菜 ^{注1)}	5	
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	
しろり	0.3	
すいか	0.2	
メロン類果実	0.2	
その他のうり科野菜 ^{注2)}	0.5	
オクラ	0.5	注3)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
未成熟えんどう	0.5	
未成熟いんげん	0.5	
みかん	0.2	
なつみかんの果実全体	1	
レモン	1	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1	
グレープフルーツ	1	
ライム	1	
その他のかんきつ類果実 ^{注3)}	1	
りんご	0.5	注3)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
日本なし	1	
西洋なし	1	
もも	0.2	
ネクタリン	0.7	
あんず(アブリコットを含む。)	5	
すもも(ブルーンを含む。)	0.2	
うめ	5	
おうとう(チェリーを含む。)	2	
いちご	2	
ぶどう	3	
かき	0.5	
キウイー	0.2	

食品名	残留基準値 ppm
マンゴー	1
茶	20
その他のスパイス ^{注4)}	5

注4)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。